

意見提出手続結果報告書

次の「第 2 期佐伯市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

1 名称

第 2 期佐伯市子ども・子育て支援事業計画（素案）

2 意見募集期間

令和 2 年 1 月 20 日(月曜日)から令和 2 年 2 月 20 日(木曜日)まで

3 意見提出件数 4 件

4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

(1) 意見 1

地域子育て支援拠点事業（47 頁）について、子育てに悩む声は私どもにも多数届いております。利用者の多くが保育所の入所前ということですが、この時期に保護者も親として、より充実した子育てへの理解を育むことができましたら、その後に様々な良い波及効果が期待できます。拠点をつくるだけでなく、具体的な学習の場を設けるといことまで、こちらに盛り込むべきではないでしょうか。

【実施機関の考え方】

地域子育て支援拠点事業では、月に 1 回以上子育て及び子育て支援に関する講習等を実施しています。拠点での講習の実施回数や内容の充実を検討したいと思います。

(2) 意見 2

家庭教育の推進（53 頁）について、「子パンダプログラム」での親育ち支援は、大変好評で需要の大きさを感じております。しかしながら、残念なことに単発であります。これでは本当の意味での効果はなかなか得られないのではないのでしょうか。継続的な支援をするということを、具体的に明記できないのでしょうか。

【実施機関の考え方】

この講座は幼稚園等の保護者参観日や小学校の入学説明会に併せての開催や、公民館での単発的な開催となっており、ご指摘のとおり、継続的な支援につながっていないという現状にあります。

今後、継続的な支援のためには、子どもが就学時に達した時期に、支援チームの相談員は、教育機関や、児童福祉機関の関係者等とネットワークをつくり、各家庭の状況に応じて全戸訪問するアウトリーチ型の支援を検討し、支援を必要とする家庭へは、市長部局にある要保護児童地域対策協議会と連携し、切れ目のない支援を継続的に実施できるよう努めます。

(3) 意見 3

虐待は大きな社会問題です。虐待が生じてからの対応だけでなく、そもそも虐待を発

生させないための親自身の子育て能力向上がより大切です。「養育支援訪問事業」や「家庭児童相談事業」とありますが、親の子育て学習の場を提供していく必要が今こそ求められていると考えます。上記ふたつの事業で、児童虐待防止に向けた親への支援は足りているといえますでしょうか。虐待防止に向けた親の子育て学習の場を設けていただくことはできませんか。

【実施機関の考え方】

こども福祉課としても児童虐待防止に向けた取組は今後さらに重要になってくると考えています。

毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、社会全般にわたり児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることが出来るよう、期間中に児童虐待防止のため啓発活動などの取組の充実を図ります。また、それぞれの家庭の困りや悩みに対応ができるよう体制の強化に努めます。

(4) 意見4

子ども同士に学力差の大きさを感じています。特に算数の場合遅れを回復するのは難しいと思います。できれば低学年のうちの開始がよいと思うのですが、今の体制でどこまでとの感じですか。さらに新しい教科が導入されればなおさらです。そこで疑問点をいくつか *今の授業体制で十分か。*時間外の指導は十分か。今は4年生だけに週1時間の「学び」だけでは? *なぜ市民の協力をもっと求めないのか。(学びの拡大)

これからの時代を担う子どもの教育、絶対地域で支えなければなりません。行政特に教育委員会で協力を得る計画を考えてください。

【実施機関の考え方】

教育委員会としても、子どもたちの学力向上は学校の最重要課題と考え、次のような取組を進めています。

①授業の充実について

学習内容の理解・定着が進むよう、1年を通して先生方の授業改善を進めることに加え、指導の充実を図るため、習熟度別指導や生徒による授業評価など様々な授業体制の工夫を行いながら、個に応じた指導の充実を図っています。

②時間外の指導について

今年度、新たな取組として、授業や補充学習の時間に様々な問題に取り組むことができるよう、小学校にも問題データベース(※1)を導入しました。また、学校や家庭で個人のペースで学習を進めることができるタブレットドリル(※2)を、小・中学校で導入し、時間外の自らの充実を図っています。

③「学びの教室」の今後の方向性について

地域の人材の協力のもと継続している、小学校4年生対象の「学びの教室」については、基礎的な学力を身に付ける上で大変有効であると感じています。しかし、地域の指導者の確保は、毎年大きな課題となっています。運営連絡会と連携しながら、市民の協力を求めています。

今後も学校・家庭・地域が連携し、佐伯市の子どもたちに確かな学力を身に付けさせたいと考えています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※1 問題データベースとは、子どもたちの学力向上をサポートする学習プリントのインターネット配信サービスで、学校にて印刷して使用。

※2 タブレットドリルとは、子どもが自分のレベルにあったプリントを解くことができるPC用ドリル教材。学校が配付した個人のIDを入力すれば、自宅でも利用可能。

5 意見に基づいて修正した内容等

特になし

6 問い合わせ先

佐伯市役所 福祉保健部 こども福祉課（本庁舎2階）

直通電話 22-3972 FAX 23-6002

Eメール: jidoukatei@city.saiki.lg.jp